#### 重要事項説明書

作成日令和 年 月 日

※ サービス付き高齢者向け住宅の登録を受けている有料老人ホームについては、「登録申請書の添付書類等の参考とする様式について(平成23年10月7日付け厚生労働省老健局高齢者支援課長・国土交通省住宅局安心居住推進課長事務連絡)」の別紙4の記載内容を合わせて記載して差し支えありません。その場合、以下の1から3までの内容については、別紙4の記載内容で説明されているものとみなし、欄自体を削除して差し支えありません。

### 1 事業主体概要

事業主体名	株式会社 セカンドライフ					
代表者名	武居 寛					
所在地	申奈川県伊勢原市板戸204番地の1					
電話番号/FAX番号	0463-97-3030/0463-93-3100					
ホームページアドレス	http://www.i-smile.co.jp/					
設立年月日	平成23年3月1日					
直近の事業収支決算額※	(収益) 293, 781, 536円 (費用) 269, 487, 652円 (損益) 0円					
会計監査人との契約	無・有( )					
他の主な事業	福祉に関する調査、企画、立案、運営					

<sup>※</sup> 原則として、収益は売上高+営業外収益、費用は売上原価+販売費および及び一般管理+営業外費用、 損益は経常利益とする。

#### 2 施設概要

施設名	すまいる秦	秦野今泉						
所在地	神奈川県秦	野市今泉327	市今泉327番1					
	類型		1 介護付 (一般型・外部サービス利用型) ② 住宅型 3 健康型					
	居住の権利形態		① 利用権方式 2 建物賃貸借方式 3 終身建物賃貸借方式					
施設の類型及び	入居時の要件		1 自立② 要介護3 要支援・要介護4 自立・要支援・要介護					
表示事項	(その他の条件)		(	)				
	介護保険		1 県指定介護保険特定施設 (番号 指定年月日 ② 介護保険在宅サービス利用可	)				
	居室区分		① 全室個室 (決等居室記) 2 相部屋あり					
	提携ホームの利用等		無·有(	)				
開設年月日			平成23年11月15日					
管理者氏名		中館 信之						
電話番号/FAX番号 0463-83-7			5/0463-83-7346					
メールアドレス								
交通の便		小田急線秦野	予駅南口から徒歩11分					
ホームページアト	ドレス	http://www.	i-smile.co.jp/					

	145.T.(177.4)E		=r- <del>/</del>	.ila					
	権利形態	シムガス会と)	所有 • 借						
	(借地の場合の契約形態) 通常借地契約・定期借地契約								
敷地概要	(借地の場合の契約期間) 年 月 日~ 年 月 日 (通常借地契約における自動更新条項の有無) 無・有								
		わける目動を		<b>燕•</b> 有					
	敷地面積		908. 68 m <sup>2</sup>						
	抵当権の設定		無・有	<del></del>					
	権利形態 (借家の場合の契約	公工公允公	所有 ・ 借	<u>刻</u> ・定期借家契約					
					∃14日				
	(通常借家契約に			平成23年11月15日~平成48年11月14日 新条項の有無) 無・宿					
7-2-4/	建物の構造	,, & [ 2,7,2		(耐火・準耐火・	その他)				
建物概要	延床面積			有料老人ホーム44					
	建築年月日	平成	23年10月31日建	築					
	改築年月日		年月日改						
	建築確認時の主要	門途	有料老人ホー	4・その他(	)				
	抵当権の設定		無 · 有						
	居室	総数 17	室 17定員	員 人(一時介護	室を除く)				
居室概要		- 1	Imp )						
	□ 全室個室	• 2 相	部屋あり	T .	1	Γ			
		定員	トイレ	浴	面積	室数			
				室					
	A タイプ	1	無・旬	無・有	18. 00 m <sup>2</sup>				
(内訳)	Bタイプ	1	無·旬	無・有	18. 00 m²	4			
	C タイプ 1		無·旬	無・有	21. 00 m²	1			
	食堂	•	無・	<b> 旬</b> (1階(談話室)	使用)・36.00㎡)				
	一般消	·	無・						
	浴室 リフト	浴	<b>#</b> •	有( 階・ mi					
		ッチャー浴	<b>#</b> •	有(					
			無 •	<b>有</b> ( 各居室		)			
	洗面設備		無 •	<del></del>					
	医務室(健康管理:	玄) 	<u></u>		当・ m²)	1			
		±:/	無 •	/ / /					
	談話室								
	面談室		無 •	<b></b>					
共用設備概要	事務室		無・	<b>有</b> ( 1階					
	洗濯室		無 •	有(1階10.62 m					
	汚物処理室		無 •	有(1 階洗濯室内	・2 階倉庫室内	)			
	看護・介護職員室	Ĭ.	<b>#</b> •	有(	沓・ m²)				
	機能訓練室		## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##	, ,	階)				
	健康・生きがい施	<del></del>	他仍無	用施設との兼用 無・ ・ 有 (	階)				
	緊急通報設備			 無・					
	エレベーター		無	<ul><li>・ 有 (ストレッチャー搬力</li></ul>					
	居室のある区域の	 )廊下幅		$(1.72 \text{m} \sim 1.7)$					
		無・ 有)	自電	火災報知設備	 (無 · 有)				
消防設備概要		<u>… ザ/</u> 無 ・		。 『リンクラー	(無・ 有)				
		無・有)			(無・ 有)				

<b>た</b> 除豆はの地ウ	1	無											
危険区域の指定				指定されている危険区域									
状況	2 1	有		1	水害	•	2	土砂災害	•	3	その他(	)	
同一敷地内の併設施設又は 事業所等の概要 地域				密着:	型通所	)護	事業	· ·					

### 3 利用料概要

### (1) 料金プラン

(1)	料金プラ	ン									
支払	い方式			前払い方	式・月	払い方式	<ul><li>選択方式</li></ul>	t			
敷	金			無 ・有	Г ( Р	]、家賃相当額	の か月分)				
7	プラン名 月額系		11田本1	(内訳)							
			切用杯	家賃	管理費	食費	水光熱費	その他			
A	タイプ	148, 2	20 円	60,000円	27,500円	49,500円	11,000円	220 円			
В	タイプ	150, 2	20 円	62,000円	27,500円	49,500 円	11,000円	220 円			
С	タイプ	150, 2	20 円	62,000 円	27,500円	49,500円	11,000円	220 円			
月	家	賃	近傍家红	賃相場の(1 ㎡ま	ったり平均3,40	0円)を勘案し	て算出				
額利	管理	費		設の維持管理費 門の人件費等を	、運営管理にた	いかる事務経費					
用料	介護	費用		護サービス等の							
がの算	食	<b>費</b>		0日で計算(朝食 374円、昼食 627円、夕食 649円) ほでに欠食の申し出があった場合は、当該額は頂きません。							
	水光	<b></b> 熱費	全体の智	電気、ガス、水道料金を勘案して算出							
定根 220 円。ご利用者様の外部利用自己負担金を月額系 (代行支払い)するための振込手数料。						担金を月額利	用料と一括引落	きとし。			
J	月額利用料	に含まれ	ない	介護保険自己負担分、医療保険自己負担分、医師の往診料、							
3	実費負担等	Š F		紙おむつ代、クリーニング代、理美容代、レクリエーション費。							
				他に別添介護サービス等の一覧表、その他サービス料金表及び							
				管理規定による。							
	前	払金		無							
	算定根拠	_									
	償却開始	i目									
	返還対象	としない	額								
	契約終了 定方法	時の返還	金の算								
	短期解約 方式	の返還金	:の算定								
	返還期限	ţ									
	保全措置	<u> </u>		無・有	<b>=</b>	置の内容(		)			
	その他留	意事項			VW. 5.00 F	, / L		,			

## (2) 月額利用料の取扱い

支払日	月末締め翌月 26 日						
支払方法	金融機関口座自動引落						
その他留意事項							

## (3) 契約解約手続き

(3) 契約解約手続き	
	(事業主体からの契約解除)
	1. 入居者が次の各号のいずれかに該当し、かつ、そのことが本契
	約をこれ以上将来にわたって維持することが社会通念上著しく
	困難と認められる場合に、本契約を解除することがあります。
	一 入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居し
	たとき
	二 月額の利用料その他の支払いを正当な理由なくしばしば遅延し
	たとき
	三 入居者の行動が、他の入居者の生命に危害を及ぼす恐れがあり
	かつ入居者に対する通常の介護方法ではこれを防止することが
	できないとき
事業主体から解約を求める場合	2. 前項の規定に基づく契約の解除の場合は、事業者は次の各号の
	手続きによって行います。
	一 契約解除の通告について90日の予告期間をおく
	二 前号の通告に先立ち、入居者及び身元引受人等に弁明の機会を
	設ける
	三 解除通告に伴う予告期間中に、入居者の移転先の有無について
	確認し、移転先がない場合には入居者や身元引受人等、その他
	関係者・関係機関と協議し、移転先の確保に協力いたします。
	3. 第1項第四号によって契約を解除する場合には、事業者は前項に
	加えて次の各号の手続きを行います。
	一 医師の意見を聴く
	二 一定の観察期間をおく
入居者からの解約予告期間	30日

# (4) その他共通事項

利用料の改定	条件		神奈川県に係る消費者物価指数及び人件費、介護保険等に変動があった場合に変更する。				
	手続き方法	運営	運営懇談会の意見を聴き、入居者または身元引受人の同意				
入院等による不在時における利用 料金(月払い)の取り扱い		1 2 3	減額なし 日割り計算 不在期間が		上の場合に限り、日割り計算で減額		
消費税の対象外とする利用料等		家賃	家賃相当額。なお、それ以外の費用は消費税を含んだ金額です。				
体験入居の取扱い		1 無					
		2	<b>A</b>	期間	7泊まで		
		2 有		費用	1泊3食11,000円(基本料金)		

# 4 サービスの内容

# (1) 全体の方針

運	営に関する方針	近隣の医療機関、福祉施設、地域と連携を取りながら地域に 則した入居者の安らぐ快適な暮らしと歳を重ねることができる 心地よい信頼と存在感のある施設を目指します。					
サー	ービスの提供内容の特色		利用者が地域活動に参加できるよう、地域の人たちとの交流を するためのレクリエーション等を定期的に行っていきます。				
サー	ービス提供の状況※						
	入浴、排せつ又は食事の介護	無・旬	健康管理	埋の供与	無・宿		
	食事の提供	無・有	安否確認	忍又は状況把握サービス	無・旬		
	洗濯、掃除等の家事の供与	無・旬	生活相語	淡サービス	無・旬		
		管理費	共用施設の維持管理費、相談・取次等				
	頌利用料に含まれるサービスの内 ・頻度等	食費	食材料費、人件費				
		その他	24時間緊急対応サービス 共用部分の維持管理費				
李芸	条の委託状況	無・有	委託先	(	)		
<del>7</del> 47.	カップ安市 に小八九	H F44	委託内容(		)		
安福	5確認の方法・頻度等	昼間は4時間	、夜間は	は3時間毎に巡回(希望者のみ)			
	ービスの提供に伴う事故等が発生し 場合の損害賠償保険等への加入	無 •	有	保険名(介護サービス事業者賠償責	責任保険)		

<sup>※</sup>各サービスの詳細は別添1「介護サービス等の一覧表」を参照してください。

# (2) 介護を行う場所等

要介護時(認知症を含む)に介護を行う場所	入居している居室で介護します。 ただし心身の状況に より居室移動の場合があります。
入居後に居室又は施設を住み替える場合	1 一時介護室へ移る場合 ・該当せず 2 別の居室へ住み替える場合 ・一定の要介護状態になった入居者が、現在の居室から他の居室もしくは提携有料老人ホームに住み替える契約の場合、又は入居者の心身の状態に著しい変化があったときに別の居室に変更する契約の場合にあっては、次の手続きを含む一連の手続きを入居契約書において明らかにしておく。又、居室の変更もしくは提携有料老人ホームに住み替える場合の家賃相当額の差額が発生した場合の取り扱いについても考慮する。 3 提携ホームへ住み替える場合

	・同上
判断基準・手続、追加費用の要否、居室利用 権の取扱い等	上記の変化が生じた場合、入居者の同意を得たうえで、変更を行います。そこに差額が発生した場合は、 増減の差額分にての費用の発生となります。

## (3) 医療の提供状況等

	名 称	秦野寿町クリニック				
	診療科目	内科・精神科				
協力医療機関(又は嘱託医)の概要及び協力内容	所在地	神奈川県秦野市寿町 4-16-4F				
	距離及び所要時間	2.0 km 車で5分				
	協力内容	希望者への月2回の訪問診療				
	名 称					
協力歯科医療機関(又は 嘱託医)の概要及び協力	所在地					
内容	距離及び所要時間					
	協力内容					
入居者が医療を要する場合の対応※	緊急時は、協力医療機関との連携により24時間365日対応します。また、 門医等の受診が必要な場合は、家族・本人等と相談の上、医療機関の選定を します。費用に関しては、入居者の自己負担となります。 入院期間中の月額利用料は、家賃相当額、管理費及び水光熱費をお支払いい ただきます。					

<sup>※</sup>入居者の意思確認、医師の判断、医療機関の選定、費用負担、長期に入院する場合の対応等。

## 5 職員体制

(1) 職種別の職員数等

(令和	3年	7月	1 日現在)
$(\Box \neg A\Box$	·) <del>+-</del>	<i>(</i> )	1 口 45/1十 /

(1)	間に対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して対		( 11 J.H - 5		
		職員	<b>数</b>	夜間勤務職員数 (20時~翌7時)	備 考 (兼務・委託等)
		常勤	非常勤	(最少人数)	(和伤・安託寺)
	管理者	1			
	生活相談員				
	介護職員	5	7	1	
従	看護職員				
業	機能訓練指導員				
者	理学療法士				
0	作業療法士				
内	その他				
訳	計画作成担当者				
	栄養士				
	調理員		3		
	事務職員				

その他	<b></b>				
合	計	6	10	1	

### (2) 職員の状況

(乙) 1005	良り人(九										
		他の職務との兼務						無・ 有			
崔	管理者										
		資材	各等	2 有							
					資格等	の名称		介護	職員初任	者研修	
		看護	職員	介護	職員	生活村	1談員		訓練 算員		作成 当者
		常勤	非常 勤	常勤	非常 勤	常勤	非常 勤	常勤	非常 勤	常勤	非常 勤
	前年度1年間の 採用者数			1	4						
	度1年間の 職者数			1	3						
業務	1年未満			0	1						
応じ   に従事	1 年以上 3 年未満			1	2						
職員の	3 年以上 5 年未満			2	3						
応じた職員の人数業務に従事した経験年数に	5 年以上 10 年未満			2	1						
数に	10 年以上			0	0						
従業者の健康診断の実施状況			□ あ	り	2 なし	J					

# (3) 介護職員の保健福祉に係る資格取得状況

社会福祉士	人	介護職員実務者研修修了者	0人
介護福祉士	2人	介護職員初任者研修修了者	9人
介護支援専門員	人	資格なし	1人

# 6 入居状況等 (令和 3年 7月 1日現在)

入居者数及び定員		16 人(定員	17 人)	)	
入居者の状況	男 性	8人、女 性	8.	人	
	自立	人			
	要支援	人	(内訳)	要支援1 要支援2	人 人
	要介護	16人	(内訳)	要介護 1 要介護 2 要介護 3 要介護 4 要介護 5	1人 4人 5人 4人 2人
平均年齢		84.00歳 (男性	82.6歳、	女性	85.4歳)

# 7 退去状况等

-					
		自宅等		0人	
			社会福祉施設		1人
	更	退去先別の人数	医療機関		2人
	度		死亡者		2人
	にお		その他		0人
	け				2人
	前年度における退去者の	4>	施設側の申し出	(解約事由の例) 病院でないとどうしても見れないため	
	状況	生前解約の状況			1人
	) 门		入居者側の申し出	(解約事由の例) 今よりも安い所が見つかったため	

## 8 その他運営体制

8 その他連宮体制							
運営懇談会の実施状況		無	1 代替措置	<b>あり(</b>		)	
高齢者の居住の安定確保に関する法律	2 1	有	2 代替措置7	なし			
第5条第1項に規定するサービス付き 高齢者向け住宅の登録				無	· 有		
苦情解決の体制(相談、責任者、 連絡先、第三者機関の連絡先等)	<ul> <li>株式会社 セカンドライフ TEL0463-97-3030</li> <li>施設担当者 中館 信之 TEL0463-83-7345</li> <li>施設及び本部にて解決が難しい場合は、次の第三者機関や行政に相談することができます。</li> <li>・神奈川県国民健康保険団体連合会 介護苦情相談課 TEL045-329-3447</li> <li>・神奈川県福祉子どもみらい局 福祉部高齢福祉課 TEL045-210-1111(代表)</li> <li>・秦野市役所高齢介護課 TEL0463-82-9616</li> </ul>						
事故発生時の対応 (医療機関等との連携、家族等への連絡方法・説明等)	連絡	, ŧ	_	報によん	る他の医療	置、協力医療機関への 機関への搬入を行う います。	
生活保護受給者の受入れ対応				否	· 🖽		
身元引受人の条件及び義務等	居者	の事 負い	業者に対する個	養務につ ア元引受	いて、入屋	は、本契約に基づく入 民者と連帯して履行の ては、必要なときは入	
公益社団法人全国有料老人ホーム協会及び同協会の入居者生活保証制度への	協	会	への加入		無	· 有	
加入状況	入居者基金への加入 無・ 有				· 有		
	1 1						
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	$\begin{vmatrix} 2 & 7 \end{vmatrix}$	有	実施日				
	結果の開示					無 · 有	
第三者による評価の実施状況	1 1	無					

		実施日				
	2 有	評価機関名称				
		結果の開示		無	•	有
看取りの対応		無	有			

#### 9 情報開示

入居希望者等	重要事項説明書の公開	□ 公 開 (閲覧・写し交付) 2 非公開
	入居契約書の公開	□ 公 開 (閲覧・写し交付) 2 非公開
	管理規程の公開	□ 公 開(閲覧 ・ 写し交付) 2 非公開
のは	財務諸表の公開	□ 公 開(閲覧 ・ 写し交付) 2 非公開
情報	事業収支計画の公開	□公開(閲覧・写し交付) 2 非公開

添付書類:別添1「介護サービス等の一覧表」

別添2「神奈川県有料老人ホーム設置運営指導指針 適合表」

別添3「介護保険サービスに関する給付体制等の一覧表」(介護付の場合のみ)

別添4「短期利用のサービス等の概要」(設定がある場合のみ)

契約の締結にあたり、利用料の詳細な支払い方法を含め、本有料老人ホーム重要事項説明書により説明を行いました。

令和 年 月 日 説明者署名

契約の締結に当たり、利用料の詳細な支払い方法を含め、本有料老人ホーム重要事項説明書により説明を受けました。

令和 年 月 日 署名又は記名・押印

# 介護サービス等の一覧表

特定施設入居者生活介護(介護予防を含む)の指定 ( 有 ・ 無 ) 〇

区 分			要介護 1 ~ 5	
提供サービスの別		特定施設入居者生活介護により提供されるサービス、又は、利用料金に含まれるサービス		徴収するサービス
サービスの提供内容等		提供方法(回数等)	提供方法(回数等)	金額(単価)
1. 介護サービス				
①巡回				
・昼間 時~ 時	(重)・無	4時間毎		
• 夜間 時~ 時	(有)・無	3時間毎		500 TH ( )\V # 4\V 50 TH )
②食事介助	(有)・無	_	1回	500円(消費税50円)
③排泄 ・排泄介助	(有)・無			
<ul><li>・おむつ交換(7:30~21:00)</li></ul>	有•無		1回	
<ul><li>・おむつ交換(21:00~7:30)</li></ul>	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		1回	600円(消費税60円)
・おむつ代	旬・無			実費
④入浴等				
・清拭 	(有)・無		1回30分程度	1,500円(消費税150円)
•一般浴介助	复·無		1回30分程度	1,500円(消費税150円)
・特浴介助	(有)・無		1回30分程度	1,500円(消費税150円)
⑤身辺介助 ・休位交換	<b>A</b> ##		1년	500円(光弗粉50円)
<ul><li>・体位交換</li><li>・体位交換(食事時は適宜対応)</li></ul>	(有・無		1回	500円(消費税50円)
・居室からの移動	有•無			
<ul><li>・衣類の着脱</li></ul>	1 ★ 無	_	1回	500円(消費税50円)
・身だしなみ介助	有・無	_	1回	500円(消費税50円)
・口腔介助	旬•無	_	1回	200円(消費税20円)
・薬の塗布	旬•無		1日(3回まで)	200円(消費税20円)
・薬の塗布	1年		1日(4回以上)	400円(消費税40円)
・服薬管理	有•無	_	1ヶ月	3,000円(消費税300円)
<ul><li>・点眼介助</li><li>トスカヌップ件</li></ul>	有•無	_	1ヶ月	10,000円(消費税1,000円)
・とろみアップ代 ⑥機能訓練	有・無有・無	_	1ヶ月	2,000円(消費税200円)
<u>◎ 1級 HE MIRK</u> ⑦通院の介助	旬•無		30分	1,000円(消費税100円)
<u> </u>	7.11		1時間未満	2,000円(消費税200円)
8緊急時対応			= 4 1/4/1 / 1/14	
・ナースコール	有・無	24時間対応		
2. 生活サービス				
①家事				
• 清掃	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		1回(15分以内)	500円(消費税50円)
・洗濯(水洗い洗濯できるもの)	有・無		1回	500円(消費税50円)
・私物洗濯(1ネットあたり) ②居室配膳・下膳	(有)・無	_	1回	500円(消費税50円) 200円(消費税20円)
<u> </u>	有·無			
<u> </u>	11 400			
<ul><li>買物</li></ul>	(有)・無		30分	1,000円(消費税100円)
			1時間未満	2,000円(消費税200円)
• 役所手続	街・無		30分	1,000円(消費税100円)
			1時間未満	2,000円(消費税200円)
3.健康管理サービス	(+) have	左0回松人不坦坦.	1	/ <del>//</del> #4
• 健康診断	有・無	年2回機会の提供		<b>実</b> 費
<ul><li>・健康相談</li><li>・生活指導</li></ul>	有・無	適宜対応 適宜対応		
・医師の往診	有・無	—— \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		
4. 入退院時、入院中のサービ		<b>I</b>		八具
・医療費	有・無	_		実費
・移送サービス	1分・無	_	30分	1,000円(消費税100円)
5 . その他サービス				
・ラバーシーツ交換	(有)・無	_	1回	100円(消費税10円)
・リネン交換(シーツ・枕・包布)	有・無		1回	1,500円(消費税150円)
・シーツ交換	有・無	_	1回	600円(消費税60円)
<ul><li>・枕カバー交換</li><li>・包布交換</li></ul>	(有)・無		1回	300円(消費税30円) 600円(消費税60円)
<u>・ 己布交換</u> ・掛け布団(冬用)交換	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	_	1回	2,000円(消費税200円)
<ul><li>・肌掛け布団(夏用)交換</li></ul>	旬・無	_	1回	1,800円(消費税180円)
・ベットパット交換	旬·無	_	1回	1,000円(消費税100円)
・枕交換	旬・無	_	1回	700円(消費税70円)
・ベットレンタル	有・無	_	1ヶ月	2,000円(消費税200円)
・リネン交換(シーツ・枕・包布)	(有)・無		1ヶ月	5,900円(消費税590円)
<ul><li>・私物洗濯</li></ul>	(有・無	_	1ヶ月	3,300円(消費税330円)
6. パックサービス	hrrr	7.00 01.00	20回 / 日 办 轻 送 炒 4 回 4 0 0 2 1	0 000円 (沙中4,000円)
・おむつ交換パックサービス(昼間) ・おむつ交換パックサービス(夜間)	有・無	7:30~21:00 21:00~7:30	30回/月の誘導※1回10以内 30回/月の誘導※1回10以内	9,000円(消費税900円)
・生活パックサービス	有・無	21.00 - 1.30	30回/月の誘導※1回10以内 1ヶ月(リネン交換・私物洗濯)	15,000円(消費税1,500円) 8,000円(消費税800円)
注面ハックリーしへ	$\overline{}$			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

注1) 自立・要支援 1 ~ 2・要介護 1 ~ 5を区分した場合は 8 区分となるが、提供サービス内容が同じである場合等は、適宜、複数の区分をまとめることとして 差し支えない。注2) 「提供サービスの別」の「利用料金」とは、前払金および月額利用料を指す。なお、特定施設入居者生活介護(介護予防を含む)の指定を 受けていない場合は、要支援・要介護の欄は、「利用料金に含まれるサービス」とすること。 注3) 各サービスごとに提供方法(回数等)及び金額(費用負担等)を明示すること。注4) 上記のサービス項目以外に、サービス提供の状況等に応じ、適宜、項目の順序の変更、項目の追加等を行って差し支えない。注5) 「その他サービス」欄は、上記以外のサービスを必要に応じて記入すること。

別添2

作成年月日: 令和 3年 7月 1日

# 神奈川県有料老人ホーム設置運営指導指針 適合表

<u>(平</u> )	衣は、拍导拍軒の	建物の祝り	以び博道設	:備」の <b>主な</b> 項目について、適合の有無を確認するものです。)	
No.	指針項目	設備の有無	適合•不適合	<u>不適合</u> となっている項目についてチェック	備考(代替措置・改善計画等)
1	居室 (一時介護室)		適合	□ 個室ではない(相部屋がある)。 □ 面積が13㎡以上(夫婦等居室は一人当たり10.65㎡以上)ない。 □ 界壁で区分されていない。	
2	食堂	有	適合	□ 機能を十分に発揮し得る適当な広さ有していない。	
3	浴室	有	適合	<ul><li>(居室内に設置していない場合)</li><li>□全ての入居者が利用できる適当な規模・数を設けていない。</li><li>(要介護者等を入居対象とする場合)</li><li>□身体の不自由な者が使用するのに適していない。</li></ul>	
4	便所	有	適合	<ul><li>□ 常夜灯がない。</li><li>□ 手すりがない。</li><li>(居室内に設置していない場合)</li><li>□ 居室の近くにない。</li><li>□ 全ての入居者が利用できる適当な規模・数を設けていない。</li></ul>	
5	洗面設備	有	適合	<ul><li>(居室内に設置していない場合)</li><li>□全ての入居者が利用できる適当な規模・数を設けていない。</li></ul>	
6	汚物処理室	有	適合	□ 居室のある階ごとに設置していない。	
7	面談室	有	適合	□ プライバシーの保護に配慮した構造になっていない。	
8	医務室 (健康管理室)	無			
9	看護·介護職員室	無			
10	機能訓練室	無			
11	談話室	有			
12	洗濯室	有			
13	エレベーター	有			
14	スプリンクラー	有			
15	健康・生きがい 施設	無			
16	緊急通報装置	有	適合	<ul><li>(未設置箇所)</li><li>□ 居室 □ 一時介護室 □ 浴室</li><li>□ 脱衣室 □ 便所</li></ul>	
17	不適		適合	□ <b>廊下幅が1.8m(1.4m※)以上ない。</b> ※すべての居室が個室で、床面積が18㎡以上であって、 かつ、居室内に便所及び洗面設備が設置されている 場合は廊下の有効幅員は1.4m以上とすることができる。	
18	居室等の出入口		選択して ください	□ 引き戸やドアハンドル等を備えていない。	

その他(上記項目以外の主な指針不適合事項)
例(必要な職員を配置していない、前払金の保全措置を講じていない等、事業者が入居者に説明すべきと考える事項を記載してください。)